

(別記様式第1号)

計画作成年度	平成29年度
計画変更年度	平成30年度
計画主体	深谷市

第4次深谷市鳥獣被害防止計画

< 連絡先 >

担当部署名 産業振興部農業振興課農業政策係
所在地 深谷市岡2381番1号
電話番号 048-577-3298
FAX番号 048-585-3510
メールアドレス nougyou@city.fukaya.saitama.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ハクビシン、アライグマ、タヌキ、カラス、イノシシ、スズメ
計画期間	平成30年度～平成32年度
対象地域	深谷市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成28年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
		千円 ha
ハクビシン	野菜、果樹	1,005 0.38
アライグマ	野菜、果樹	2,429 1.01
タヌキ	野菜	70 0.04
カラス	野菜	81 0.17
イノシシ	水稲	74 0.22
スズメ	水稲	13 0.45

(2) 被害の傾向

近年アライグマの捕獲数は増加傾向で、農作物被害は一年を通して発生している。被害面積は若干増加しており、要因として被害を加える鳥獣の多様化や生息範囲の拡大等が考えられる。

武蔵野地区等山林付近でイノシシの出没も発生しているが、ほ場を電気柵で防御することで、被害を抑えることに繋がっており、今後他地域でも被害が確認されたらそのような事例を参考にしたい。

(3) 被害の軽減目標

ア. 被害面積

鳥獣の種類	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成32年度)
ハクビシン	0.38ha	0.35ha
アライグマ	1.01ha	0.90ha
タヌキ	0.04ha	0.03ha
カラス	0.17ha	0.16ha
イノシシ	0.22ha	0.20ha
スズメ	0.45ha	0.41ha
合計	2.27ha	2.05ha

イ. 被害金額

鳥獣の種類	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成32年度)
ハクビシン	1,005千円	905千円
アライグマ	2,429千円	2,187千円
タヌキ	70千円	63千円
カラス	81千円	73千円
イノシシ	74千円	67千円
スズメ	13千円	12千円
合計	3,672千円	3,307千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	① 有害鳥獣の捕獲	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許取得者の確保が困難。 ・猟友会の高齢化による人手不足が危惧される。
	② 特定外来生物捕獲 (アライグマ)	<ul style="list-style-type: none"> ・被害の多い地域では箱ワナによるアライグマの捕獲を実施しており、捕獲後の処分は、獣医師による安楽死の後に焼却処分をしている。 捕獲数が年々増加する上で、生息地や農作物被害が市全体へ広がりつつある。
防護柵の設置等に関する取組	① 電気柵の貸出	<ul style="list-style-type: none"> ・設置圃場内の被害は確認されていないが、貸出件数が減少傾向にある。
	② 放任農作物・残渣の除去	<ul style="list-style-type: none"> ・放任農作物や残渣の放置が目視で確認できるため、広報誌等を活用して警告している。
普及啓発に対する取組	① 有害鳥獣対策講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・被害の発生している地区内でも、防除に対する住民の意識に温度差がある。 ・非農家住民にも有害鳥獣捕獲の重要性の理解を得られるように努める必要がある。

(5) 今後の取組方針

<p>①被害防止対策の普及啓発 県が主催するアライグマ捕獲従事者養成研修会への参加を図るとともに、電気柵の貸出による農作物を守る対策を支援する。</p> <p>②埼玉県アライグマ防除実施計画に基づくアライグマ捕獲の実施 特定外来生物に指定されているアライグマの捕獲</p> <p>③適切かつ効果的な捕獲の実施 猟友会を中心に、地域に応じた適切かつ効果的な捕獲を実施する。</p>
--

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

捕獲事業については各猟友会が主体となり、それぞれの地域の実情に合わせて実施することになる。

また、アライグマの捕獲については、県の定めるアライグマ防除実施計画に基づき、猟友会、市、農協、農業者、地域住民等を従事者として、通年箱ワナを利用した捕獲を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成30年度 ） 平成32年度	ハクビシン アライグマ タヌキ カラス イノシシ スズメ	・箱ワナの貸出の支援（アライグマに限る） ・電気柵の貸出の支援 ・有害鳥獣捕獲の支援

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

県鳥獣保護管理事業計画との整合性を図りながら、有害鳥獣捕獲を基本として実施する。アライグマについては、県のアライグマ防除実施計画を踏まえた捕獲を実施する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成30年度 (頭・羽)	平成31年度 (頭・羽)	平成32年度 (頭・羽)
ハクビシン	42	42	42
アライグマ	全頭	全頭	全頭
タヌキ	22	22	22
カラス	8	8	8
イノシシ	2	2	2
スズメ	16	16	16

捕獲等の取組内容	
ハクビシン アライグマ タヌキ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲手段：箱ワナ ・ 捕獲実施予定期間：通年 ・ 捕獲予定場所：市全域
カラス スズメ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲手段：銃器、ネット ・ 捕獲実施予定期間：通年 ・ 捕獲予定場所：市全域
イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲手段：箱ワナ、くくりわな ・ 捕獲実施予定期間：通年 ・ 捕獲予定場所：市全域

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	捕獲の許可
深谷市	委譲済

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整 備 内 容		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ハクビシン アライグマ タヌキ イノシシ	電気柵 1ha	電気柵 1ha	電気柵 1ha

(2) その他被害防止に関する取組

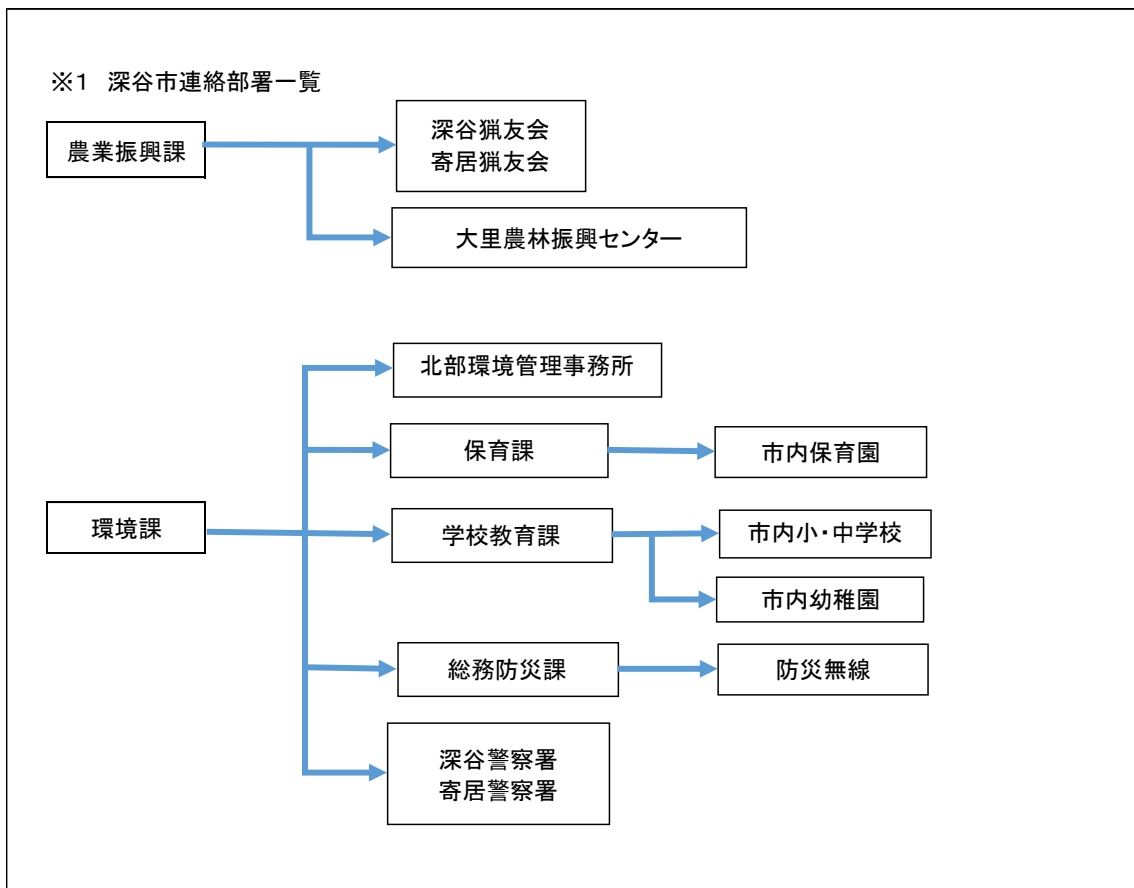
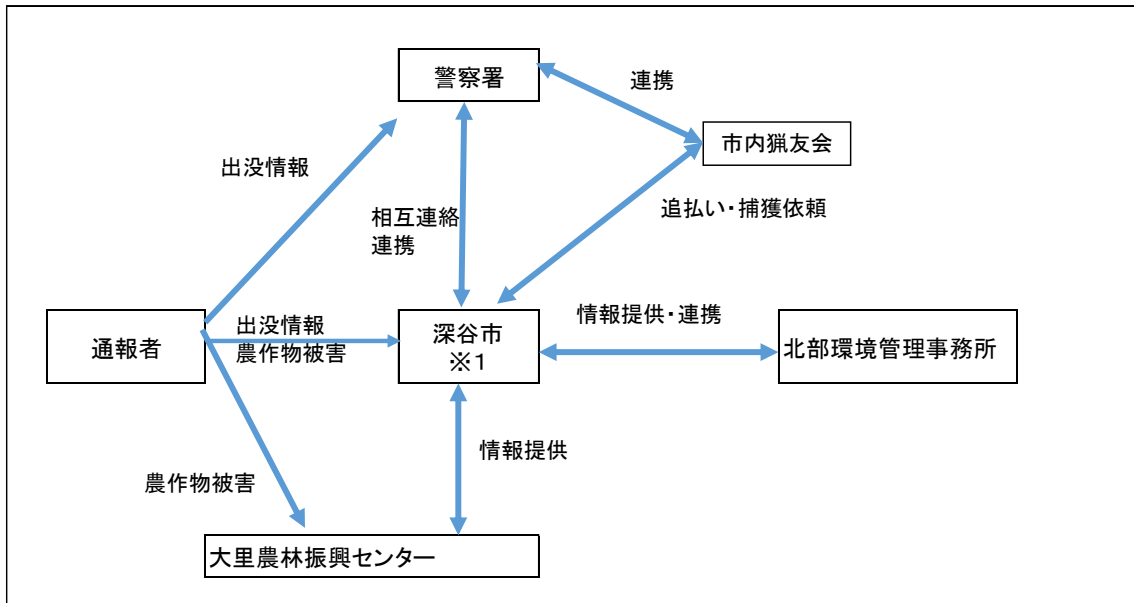
年 度	対象鳥獣	取 組 内 容
平成30年度 } 平成32年度	ハクビシン アライグマ タヌキ カラス イノシシ スズメ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放任農作物、残渣の除去 ・ アライグマ捕獲従事者数増加のための周知 ・ 耕作放棄地の把握・解消

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
深谷市	・ 緊急パトロール ・ 住民への注意喚起、関係機関との情報交換
深谷市教育委員会	・ 関係機関との情報交換、注意喚起
大里農林振興センター	・ 関係機関との情報交換
深谷警察署 寄居警察署	・ 緊急パトロール、住民への注意喚起 ・ 警察官職務執行法の適用が必要な場合の判断、命令
深谷猟友会 寄居猟友会	・ 緊急パトロール及び緊急捕獲等

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲後、獣医師や猟友会、各関係団体と協議の上適切な処理を行う。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

食品利用の声が上がっていないため予定はないが、今後要望があれば検討していく。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	深谷市鳥獣害対策協議会
構成機関の名称	役割
ふかや農業協同組合	情報提供等
埼玉岡部農業協同組合	情報提供等
榛沢農業協同組合	情報提供等
花園農業協同組合	情報提供等
埼玉県農業共済組合	情報提供等
深谷市自治会連合会	住民への意識高揚
深谷猟友会	捕獲の実施
寄居猟友会	捕獲の実施
深谷市農業委員会	情報提供等
埼玉県大里農林振興センター	助言・指導
埼玉県北部環境管理事務所	助言
深谷市環境課	助言
深谷市農業振興課	事務局

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
埼玉県農業技術研究センター	対策の助言・指導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

設置しなければならない状況に被害が増加し、市民の被害対策への意識が醸成されれば検討していく。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

被害地域ごとに、地域住民が正しい知識を得たうえで協力し、主体的に鳥獣被害対策が取り組めるような体制の構築を推進する。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

広報誌等を利用し、放任農作物や家庭ゴミ等の残渣の放置を注意喚起する記事を掲載する。